

外国人介護人材の送り出し機関等調査委託業務に係る企画提案競技 質問に対する回答

資料の種類	質問	回答
1 仕様書	4-(1)イ調査内容 「ベトナム及びラオスについては、県が提供する送り出し機関へのヒアリング調査の情報等を活用し」とあるが、それぞれ何機関のヒアリング調査情報を提供いただけるのか?	ベトナムについては、本県職員が現地でヒアリングを行った4機関についてのヒアリングの概要を提供します。 ラオスについては、県内の受け入れ実績のある団体（1団体）の資料提供します。 なお、職員が現地等で聞き取りをした内容をまとめたものであり、専門家がまとめたものではありません。
2 企画提案競技実施要項	9企画提案書等の提出部数及び提出方法 提出する書類（企画提案書・見積書）は正本のみで良いか？事業者名を伏せた副本も必要か？	指定のデータ形式により、1部（正本）を提出してください。
3 企画提案競技実施要項	10委託候補者の選定 評価基準やその配点を教えていただきたい。 また、類似事業の実績は評価に影響するのか？	企画提案競技実施要項10「委託候補者の選定」にするとおり、提案内容を総合的に審査させていただくこととしており、個別の評価基準及び配点については公開していません。 類似事業の実績の有無については、その他の提案内容と併せて審査し、総合的に判断します。
4 仕様書	6-(1)第三者への委託 委託業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ委託者の承諾を得た場合は、この限りでない。 上記の条項に関し、弊社で通訳人材と業務委託契約を結び、本事業のため稼働させることは可能か？	あらかじめ、県の承認を得た場合は可能です。
5 仕様書	4委託業務の内容 (1)調査 ア 対象国 (ア)ベトナム、ラオス、インドネシア、ミャンマー (イ)その他自由提案 上記の業務内容に関し、対象国にラオスが含まれているが、ラオス人材に関する業務に携わった実績がなくとも、応募は可能か？	応募は可能ですが、調査対象国に、ベトナム、ラオス、インドネシア、ミャンマーは必ず含めてください。
6 仕様書	4-(1)イ調査内容 調査項目には次の(ア)～(ウ)の内容を含めることし、県と協議の上決定する。 なお、ベトナム及びラオスについては、県が提供する現地送り出し機関へのヒアリング調査の情報等を活用し、調査等を実施すること。 上記の調査内容に関し、埼玉県から提供される「ヒアリング調査の情報等」とは、具体的にどのような情報（例：ヒアリング対象機関のリスト、ヒアリング結果の概要、ローデータ等）を想定しているか。	ベトナムについては、本県職員が現地でヒアリングを行った4機関についてのヒアリングの概要を提供します。 ラオスについては、県内の受け入れ実績のある団体（1団体）の資料提供します。 なお、職員が現地等で聞き取りをした内容をまとめたものであり、専門家がまとめたものではありません。
7 仕様書	4-(1)アーア(イ) 自由提案とされている追加対象国の選定基準として、優先される事項（例えは、埼玉県企業での受け入れ実績、介護分野での送り出し実績など）があれば教えてください。	追加対象国については、介護分野における埼玉県内施設等での受け入れ実績及び可能性や、教育・育成制度など、提案理由により総合的に判断します。
8 仕様書	4-(1)イ調査内容 ベトナムおよびラオスについて「県が提供するヒアリング調査情報等を活用」とあります、提供される情報の内容（インタビュー記録、送り出し機関リストなど）を教えてください。	ベトナムについては、本県職員が現地でヒアリングを行った4機関についてのヒアリングの概要を提供します。 ラオスについては、県内の受け入れ実績のある団体（1団体）の資料提供します。 なお、職員が現地等で聞き取りをした内容をまとめたものであり、専門家がまとめたものではありません。
9 仕様書	送り出し機関への調査について、対象国すべての現地調査を期待されているか、デスクスタディで情報収集・分析をする国があつてもよいか、方針があれば教えてください。	送り出し機関への調査は、現地で実施することは必須ではありませんが、どのような手法で調査を実施するのか、企画提案書に記載してください。
10 仕様書	本調査の成果品を、貴県のどのような施策に活用される想定でしょうか。（例えは、県内法人・企業への送り出し機関の紹介、県内法人・企業との連携支援など）	来年度以降の本県の外国人介護人材確保の施策のために活用します。
11 仕様書	3. 契約期間 契約の日から令和8年3月25日までとありますが、この日までに成果物を貴県に納品し、貴県にて検収完了でしょうか？ また、選定結果は令和8年1月6日を目指に文書で通知とありますので、契約後の着手から、実質的に2か月程度の調査・報告期間と捉えてよろしいでしょうか？	3月25日までに成果品を納品してください。 選定結果を通知後に、県と受託者で契約内容等を調整の上、契約を締結します。 契約期間は、契約締結の日から令和8年3月25日までとなります。

資料の種類	質問	回答
12 仕様書	1. 委託業務名 外国人介護人材の送り出し機関等調査委託業務 というタイトルの「送り出し機関等」の定義に関して、 狭義の技能実習生の送り出し機関ではなく、外国人材の採用において、 海外在住の外国人を日本の企業へ紹介し、雇用を支援する事業者という 一般的な定義でよろしいでしょうか？ その場合、介護留学生の代理店や日本語学校も含みますでしょうか？ 実際に技能実習生や特定技能の送り出し機関が介護留学生を、内定先紐づきで送り出しているケースが少なからずあり、当社もこのルートで自治体様案件含めて少なからず対応してきています。	現地各国の認定を得るなど法制度を遵守して事業展開を行っていることを前提に、特定技能（介護）の送り出し機関を中心に、技能実習、留学等のその他の在留資格についても、横断的に調査をお願いします。
13 仕様書	6 – (1) 第三者への委託 当社グループの現地法人へ調査を依頼する場合も、第三者への委託に該当しますでしょうか？（当社はアジア複数国に拠点があるため）	契約する法人と別法人となる場合は、あらかじめ、県の承認を得てください。
14 仕様書	4 – (1) – (イ) (イ) 調査対象国の送り出し機関等の調査の第1項（日本への送り出し実績がある機関等）について 送り出し実績がある機関「等」とありますが、認定送り出し機関以外に何か想定されている事業主体などがありますでしょうか。	現地各国の認定を得るなど法制度を遵守して事業展開を行っていることを前提に、特定技能（介護）の送り出し機関を中心に、技能実習、留学等のその他の在留資格についても、横断的に調査をお願いします。
15 仕様書	4 – (1) – (イ) (イ) 調査対象国の送り出し機関等の調査の第1項（調査内容（例））について、いくつかの例示項目が挙げられています。当該項目の調査は現地送り出し機関に関する調査項目と理解していますが、以下の項目についても現地送り出し機関への調査事項との想定でしょうか。 ①送り出し実績のある登録支援機関（日本側の受け入れ先との意でしょうか。） ②政府系機関等との連携先（具体的な内容をご教示ください） ③紹介元機関（具体的な内容をご教示ください） ④奨学金等の支援制度（現地国側または現地送り出し機関側での支援制度の意でしょうか） ⑤連携先の都道府県・社会福祉法人等の情報（前者は自治体等とのMOUの事例としてかと理解しておりますが、後者の社会福祉法人等というのは受け入れ先の意でしょうか）	①現地の送り出し機関が人材を送り出している日本側の受け入れ先を想定しています。 ②現地の公的な機関と連携して送り出しを行っているなど ③調査実施に当たり、該当する送り出し機関を紹介いただいた場合の紹介元を想定 ④お見込みのとおりです。 ⑤お見込みのとおりです。